



みずほ

市議会だより

第 4 号

平成16年 5月 1日

発 行
岐 阜 県 瑞 穂 市 議 会

編 集
瑞穂市議会広報編集委員会



市議会だより第4号の主な内容

- | | |
|------------------------|-------|
| ●平成16年第1回瑞穂市議会定例会…………… | P 2 |
| ●報酬条例改正報告…………… | P 3 |
| ●一般質問（12人）…………… | P 4～8 |

第1回定例会

平成16年第1回定例会
が、3月4日に招集され、
19日までの16日間の会期
で開かれました。

この定例会では、平成
16年度予算など38議案が
市長から提出され、いず
れも原案のとおり可決さ
れました。

審議日程

3月4日（木）
本会議

- 諸般の報告
- 市長提出議案説明
- 一部の議案を質疑、討
論、採決

3月8日（月）
議会運営委員会
全員協議会
3月11日（木）
本会議

- 議案質疑
- 委員会付託

3月12日（金）
本会議

- 一般質問（12名）
3月15日（月）
17日（水）

総務常任委員会
産業建設常任委員会
厚生常任委員会
文教常任委員会
3月19日（金）
本会議

- 委員長報告
- 質疑、討論、採決

可決した議案

- 《専決処分の承認》2件
○うすずみ研修センタ
1条例の一部改正

○岐阜県市町村会館組
合を組織する市町村
数の増減

《人事案件》2件

- 教育委員会委員の任
命同意

- 人権擁護委員候補者
の推薦

《条例》15件

- 国民健康保険税条例
- 行政組織条例の一部
改正

○議会の議員その他非
常勤の職員の公務災
害補償等に関する条
例の一部改正

- 議会議員の報酬、費
用弁償及び期末手当
に関する条例の一部
改正

○非常勤の特別職職員
の報酬及び費用弁償
に関する条例の一部
改正

- 常勤の特別職職員の
給与に関する条例の
一部改正

○教育長の給与その他
の勤務条件に関する
条例の一部改正

- 土地取得事業特別会
計条例の廃止

○行政財産の目的外使
用に係る使用料徴収
条例の一部改正

- 基金条例の一部改正
- 公民館条例の一部改
正

○体育施設条例の一部
改正

- 就業改善センター条
例の一部改正

○水道事業の設置等に
関する条例の一部改
正

- 消防団員の定員、任
免、給与、服務等に
関する条例の一部改
正

《補正予算》9件

- 一般会計（第5号）
- 国民健康保険事業特
別会計（第3号）

○老人保健事業特別会
計（第3号）

- 学校給食事業特別会
計（第1号）

○下水道事業特別会計
（第2号）

- 農業集落排水事業特
別会計（第1号）

○下水道（コミュニテ
ィ・プラント）事業
特別会計（第2号）

- 土地取得事業特別会
計（第1号）

○水道事業会計（第1
号）

《平成16年度予算》8
件

- 一般会計
- 国民健康保険事業特
別会計

○老人保健事業特別会
計

- 学校給食事業特別会
計

○下水道事業特別会計

- 農業集落排水事業特
別会計

○下水道（コミュニテ
ィ・プラント）事業
特別会計

- 水道事業会計

《その他》2件

- 岐阜県市町村退職手
当組合規約の一部改
正

○市道路線の認定

報酬条例 など可決

議員は6%引き上げ

合併効果は8400万円

市長、助役、収入役、教育長の給料や、議員の報酬を引上げる条例案を賛成多数で可決しました。

改正前の金額は、合併協議会において暫定的に定められた金額だったので、これを特別職報酬等審議会が協議し、その答申に基づく改正です。

市長らの給料は4月から、議員の報酬は5月から改正されます。アップ率は平均で6%ですが、人数が大幅に減ったことなどにより、

特別職における人件費の削減額は約8400万円にもおよび、合併の効果が現れました。

また、議員については、これまで本会議などに出席すると1日につき4千円の費用弁償が支給されていましたが、今回の改正により、この費用弁償は廃止されました。

特別職報酬改正の内容

職務区分	改正前	改正後	合併効果
市長	790,000円	840,000円	8人→4人
助役	680,000円	720,000円	
収入役	650,000円	680,000円	
教育長	620,000円	640,000円	4,020万円の減 ※
議長	320,000円	335,000円	33人→20人
副議長	270,000円	275,000円	
委員長	250,000円	265,000円	
議員	240,000円	255,000円	4,391万円の減 ※

※穂積町と埴南町の平成14年度決算額と平成16年度予算額の比較

委員会審査

これらの条例が付託された総務常任委員会では、「金額や比率が他の市町村と比較しても適正であるかを客観的に判断すべきで、さらに調査・研究する必要がある」として、継続審査とするよう提案がありました。

採決をしたところ、賛成と反対の委員の数が同じになったので、委員長が、「特別職報酬等審議会の答申は尊重すべきである」として、継続審査ではなく、可決と決定しました。

他市との比較

	人口	市長給料	議員報酬	議員数	議員報酬÷市長給料
瑞穂市	48,273人	840,000円	255,000円	20人	30.4%
美濃加茂市	52,078人	870,000円	362,000円	22人	41.6%
瑞浪市	41,993人	890,000円	375,000円	21人	42.1%
山県市	31,548人	850,000円	330,000円	22人	38.8%

▲人口規模が同じ美濃加茂市と瑞浪市、ほぼ同時に市となった山県市との比較

一般質問

市政を問う

道路の舗装改良を

吉村 武弘議員

Q 市道は、つぎは、二輪車の転倒事故も懸念される。数カ年の計画で、道路改良整備を考えてはどうか。

A (都市整備部長)

施設管理公社が毎週
**防犯マップで朝日大
学と連携しては**

Q 朝日大学の学生ゼミは、昨年、旧穂積町の詳細な防犯デ
ータマップを作成し、
犯罪防止の提言もして
いる。

この資料を活用し、
行政、大学、自治会等
が一体となって、防犯
に取り組んではどうか。
**固定資産税の未納は
どうなった**

Q シンコーホーム
(現在は倒産)の
土地を取得したときに
あった、同社の固定資

パトロールを実施して、
破損箇所の補修をして
いる。市民の皆様から
の通報にも、すぐ対処
するようにしている。
未舗装の道路は、年
次計画を策定し、順次
整備を実施している。

A (総務部長)

ゼミの研究は、自分
たちの足で地道に聞き
取り調査をされ、現場
検証された貴重な成果
である。有効な啓発資
料、防犯資料として活
用できると考える。

また、作成までのノ
ウハウも大学から提供
してもらえそうなので、
活用したい。
産税の未納はどうなっ
たか。

A (総務部長)

現在は完納されてい
る。

地方交付税の推移と 今後の見通しは

松野 武則議員

Q 平成13年度決算
からの地方交付税
の推移と、今後の見通
しを問う。

A (調整監)

平成13年度から地方
交付税の一部を臨時財
政特例債という起債に
振りかえる制度となっ
ているので、その合計
額を申し上げる。
平成13年度は、22億
9600万円で、対前

**報酬審議会の答申内
容について**

Q 報酬審議会の答
申があったが、市
長、助役、収入役、教
育長の四役と議員の人
件費は、合併後の総額
で、どれだけ削減した
か。

年比4・4%の減。平
成14年度は26億230
0万円で、14・3%の
増。平成15年度は28億
5900万円の9%増
を見込んでいる。

平成16年度は、国が
三位一体の改革で地方
交付税全体を12%削減
する見通しなので、新
年度予算では、18億7
200万円を見込んだ。
将来を見通すことは難
しいが、国の動向に注
視する必要がある。

A (総務部長)

平成14年度の決算額と
平成16年度の予算額を
比較すると、四役で4
020万6千円の減、
議員で4391万6千
円の減となる。合わせ
て8412万2千円が
削減された。期末手当
率の改定分を含む。

子どもたちを犯罪から守ろう

山本 訓男議員

子どもたちが誘拐
されたり、遊んでい
るときに襲われたり
する事件が増えた。
市として学校の安全
対策にどう取り組ん
でいるか。

Q 学校内の安全管
理として防犯マニ
ユアルの作成は。

A (教育長職務代理者)

学校ごとに作成して
いる。

Q 通学路の安全確
保は。

A (教育長職務代理者)

P T Aが児童に配付
したり、希望者に幹旋
したりして、順次浸透
している。

Q 防犯ベルの配付
は。

A (教育長職務代理者)

P T Aのボランティア
により、通学路や学
校周辺の巡回をしてい
ただいている。

Q 教職員の防犯教
育は。

A (教育長職務代理者)

学校ごとに訓練や研
修を行い、危機管理の
意識を高めている。

新しい河川環境を

Q 水資源の大切さ
や水害に関心が持
てるよう、さまざま
行事が行われている。
さらに、いざという
ときに備え、水害時の
避難場所や危険箇所を

A (総務部長)

現在、防災マニユ
アルを作成中で、完成
したら広報誌やホーム
ページでお知らせしたい。

図で示してはどうか。

防犯灯・街路灯の

調査及び設置を

桜木ゆう子議員

Q まだ市内には暗い場所が多い。市民が安全で安心して暮らせるよう、市全域を調査し、早急に設置されるよう要望する。

A (市民部長)

市が管理する街路灯は326基、自治会の要望で設置した防犯灯は2138基ある。防犯灯は平成15年度に106基を増設した。自治会から要望のあった防犯灯は、速やかに設置したい。

コミュニティバスについて

Q 旧巢南地区の運行開始日と路線はいつ発表するか。

Q 路線から外れた地域の対策は。

A (市長公室長)

1路線を30〜40分で回らないと、乗車時間が長くなり、利用者が減る。これ以上時間を長くして、ルートを追加することができないので、近くのバス停でご利用いただきたい。

Q 運転手の管理体制は。

A (市長公室長)

不手際があれば、運行委託先の岐阜バスに、厳重に注意する。

5月1日から運行を開始し、路線は4月の広報で公表する。

国保税資産割の廃止を

辻 文雄議員

Q 瑞穂市の国民健康保険税は、資産割として固定資産税額の35%が課税されている。しかし、本巢市の資産割はゼロである。

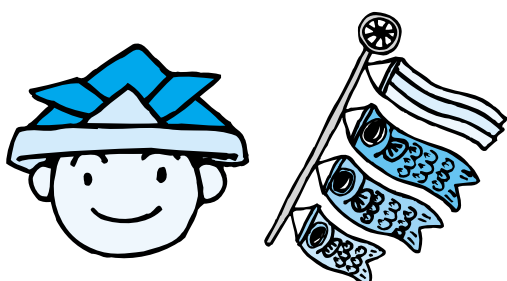
本巢市と同様に、資産割は廃止すべきと考えるがどうか。

A (市民部長)

被保険者にお支払いいただく保険税の総額は決まっている。瑞穂市は、この総額を4方式(所得割、資産割、均等割、平等割)によって案分している。資産割がない3方式を採用するところもあるが、全国的には4方式が圧倒的に多い。瑞穂市は、都市化の傾向が強くなり、固定

資産を持たない市民も多くなったが、新たに一戸建てに居を構える人も増えた。

負担の能力と公平性を図ることが重要で、被保険者の状況をよく分析しながら、どの組み合わせが最も国保の財政基盤を安定させるかを検討したい。



農業協力員を設置してはどうか

新井 正信議員

Q 合併により、選挙で選出される農業委員は20名となった。農業委員が空白となる地域ができ、農業の振興や農地を守ることができない地域も発生する。

そこで、農業委員をサポートする農業協力員を各地域に設置してはどうか。

また、ごみなどが農地に不法投棄される問題で、環境監視員も設置してはどうか。

光ファイバー網の整備

Q 今はデジタル放送やインターネットの時代である。若い人たちが多い瑞穂市では、5年、10年の先を見て光ファイバー網を早期に整備する必要がある。

A (市長公室長)

市町村が高速通信回

A (市長)

農業協力員制度は、農業委員会の機能は十分発揮するためには必要であると考えられる。人員や役割分担など詳しいことは未整備なので、5月からの新しい農業委員の方々と協議したい。

不法投棄はモラルの問題もあって、環境監視員を設置したから解決するものでもない。しかし、こうしたご提案には積極的に取り組んでいきたいと思う。

線の設置に動く例もある。しかし、通信回線の整備は民間事業者が主体で、民間が参入しやすい都市基盤を整備するのが市の本来の姿であると考えられる。

平成16年度は、市内の地域情報化について方針を定める調査、研究を行う予定で、予算も計上してある。

瑞穂市発展の行政は

進藤 末次議員

Q 平成16年度の一

般会計予算に、県南地区の学校などの耐震調査費や補強工事費が計上された。穂積地区との差をなくする努力は大賛成である。

しかし、治水に関係する犀川第一排水機場の移転で暗雲がかかっている」と聞くが、どうか。

また、廃棄物処理問題は三重県のRDF爆発事故もあり、難しいがやらなければならぬ問題である。

A (市長)

方針が決まったら市民に明らかにし、協力を得られるようにすべきと考えるがどうか。

排水機場の移転問題は、現在鋭意努力している。しかし、残念ながら関連する地元と条件面での折り合いがつかない。その地域

の皆さんは納得しても、瑞穂市全域の皆さんが納得できないような条件では話をつけることはできない。

また、ごみ問題は処理する場所がないという大きなハードルがある。そこでリサイクルということになるが、そのあり方も見直さなければならぬ。総合的なシステムのなかで、どのように処理するのが良いかを考えていきたい。

良いまちをつくり上げていくために抱えている課題は非常に多い皆さんの適切なご指導をいただきながら頑張っていきたい。

広域行政に対する

市長の方針を問う

加藤 茂晃議員

Q 介護保険や老人福祉施設の運営を目的に設立された広域連合は、瑞穂市や本

市の誕生により節目を迎えている。各事業を広域連合で継続するか、市独自で運営するか。

A (市長)

事業を進めるうえで、最も効率の良い方法をとりたい。効率とは、住民サービスの提供がうまくいく点と、事務

旧県南地区の小学校名について

Q 以前は、川崎、船木、鷺田の名前

がついていた。昭和29年の3村合併により、旧村意識をなくし、県南町の融和を図ろうと、西、中、南という抽象的な名前になった。合併した現在、この名前には違和感を覚える。以前の校名に戻すべきだ。

費用を節約する点である。

広域連合が単独かは一概に決められない。事業ごとに検討してみ

Q 常設消防はどうするか。

A (市長)

岐阜市への事務委託ができなくなると、現段階では瑞穂市全域を本県消防の枠組みで考えるのが一番妥当である。

A (市長)

この地域の長い歴史を大切にしようという考えもあるし、県南町の50年間の歴史を大切にしようという考えもある。

じっくりと時間をかけて議論し、ひとつのコンセンサスが生まれれば、変えても良いと思う。

入札制度の改善

小寺 徹議員

Q 平成15年度にお

ける設計金額5千万円以上の公共事業は、平均落札率が98・51%で談合の疑いが強い。①設計業者は守秘義務を守っているか。②予定価格は、いつ誰が決めるのか。③佐賀市は、郵便入札を導入して、落札率が約6%下がった。調査し、改善に取り組む考えは。

A (助役)

①契約書にも明記してある。②入札の直前、当日の朝に決定している。決定者は金額によって異なるが、200万円以上は市長が決定している。③今後とも談合防止には努めていく。

シルバー人材センターについて

Q 瑞穂市シルバー人材センターとな

ったとき、施設管理公社との業務調整はどうするか。

A (助役)

センターと公社の性格の違いをよく吟味し、その目的に合ったもので、市から委託できるものを見つけていく。

政府の米改革に対する対応について

Q ①今後の市の農業政策は

②産地づくり交付金は、集落で決めれば担い手集積として加算されるか。

A (市長)

①農業をひとつの産業として捉え、しっかりとしたシステムを構築していかなければならない。②生産から流通、販売まで全体を捉えたシステムが必要である。

乳幼児医療費の 助成対象年齢拡大は

西岡 妙子議員

Q 県は、平成16年度から乳幼児医療費の助成対象年齢を5歳未満から小学校就学前までに拡大する予定である。

市では、対象年齢を拡大する条例案や予算

Q 限度額を超す高齢者医療費の窓口払いを不要に

Q 高齢者が病院で支払う医療費の自己負担分で、限度額を超えた金額は後から返還される。市では対象者に申請書を事前に送付し、申請もれが無いようにしているのとこのことであった。

新潟県や北海道夕張市では、この金額を最初から病院で支払わなくても良いシステムにしている。
高齢者の負担が軽減できるこのシステムに変更できないか。

案が提出されていない。県議会でも可決されれば、市も対象年齢を拡大するか。

A (市長)

県の施行が決まれば、同時に実行する。

A (市民部長)

夕張市は、市民病院でこのシステムを採用している。市民病院だからこそできるシステムである。

岐阜県で新潟県と同様のことを行おうとすると、県内の全市町村と国民健康保険連合会などの合意が必要となり、非常に難しい。

法律の趣旨からすると、後から返還することと意義があると考えられる。また、高額医療費の資金貸付制度もあるので、現時点で変更するつもりはない。

合併の総括について

西岡 一成議員

Q 市長は、「合併のメリット、デメリットの議論もあろうが、合併しなかった場合と比べてどうだったかが大事」と発言された。合併後、10カ月の総括は。

A (市長)

まず、行政事務が非

Q 国保税について

Q 国民健康保険法に、医療費の一部負担金を減額、免除、徴収猶予できる規定がある。

①県下の実態は。
②市はこの制度をどう考えるか。

Q 個別労働関係紛争の解決の促進に関する法律について

Q 不況下で勤労者ばかりでなく、経営者からも労働問題に関する相談が寄せられている。良好な労使関係を持続させることが地域社会にとって重要

常に効率化できる可能性を持っている。

また、まちづくりで二重投資的なものを避け、より効果的で、インパクトのある計画が立てられる。

国と地方の関係、使える財源などを見極めるまでは慎重な運営をしたい。

A (市民部長)

①平成15年7月時点の調査では、県下96市町村のうち、岐阜市、大垣市、美濃加茂市に規定があるが、申請は1件もない。
②今のところ規定する予定はない。

である。
具体策はどうか。

A (市長)

相談できる体制は必要である。市には心配事相談、県には労働相談窓口があるので、もっと積極的にPRしたい。

防災行政無線の統合は

廣瀬 捨男議員

Q 防災行政無線の統合

Q は 1日も早く統合すべきと思うがどうか。

A (市長公室長)

穂積地区は昭和55年

Q ごみ減量施策について

Q リサイクル活動奨励金を増額できないか。

A (市民部長)

いわゆる廃品回収の奨励金は、最低でも1

Q 子育て支援の地域行動計画は

Q 平成16年度中に決定し、公表しなければならぬ。進捗状況は。

A (市長公室長)

行政推進調査研究チームが調査を実施し、現在その分析をしている。行動計画に目標を設定し、事業化できるような仕事を進めている。

に開局したアナログ方式、東南地区は平成14年度にデジタル方式になっている。非常伝達を含めて市全体の通信網をいかに構築するかを平成16年度に研究する。

kgあたり5円になるようにしている。また、子ども会、PTA、老人クラブなどには、空き缶やペットボトル1本につき1円の奨励金を出しているが、増額は考えていない。

Q 側溝の清掃について

Q 自治会等で行われているが、高齢化等により作業が困難になりつつある。市の考えは。

A (市民部長)

地域でお願いできることは今後も地域でお願いし、市民一人ひとりがまちの美化に努める意識を持つことが重要と考える。

お世話になりました



瑞穂市が誕生して、はや1年が経ちます。この1年間は、合併協議事項に基づいて新市の運営がされているかを見守るため、議員31名が在任しました。

5月からは議員も20名となり、新しいメンバーでスタートします。

市議会だよりの編集も全く白紙からのスタートで、いたらぬ点多々あったかと思いますが、1年間お付き合いいただきありがとうございました。

(瑞穂市議会広報編集委員一同)